

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	令和4年12月28日
【事業年度】	第66期（自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日）
【会社名】	北陸観光開発株式会社
【英訳名】	THE HOKURIKU SIGHTSEEING AND DEVELOPMENT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 幸男
【本店の所在の場所】	石川県加賀市新保町ト1番地の1
【電話番号】	0761-74-0810
【事務連絡者氏名】	取締役 総務部長 新田 泰彦
【最寄りの連絡場所】	石川県加賀市新保町ト1番地の1
【電話番号】	0761-74-0810
【事務連絡者氏名】	取締役 総務部長 新田 泰彦
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		平成30年 9月	令和元年 9月	令和2年 9月	令和3年 9月	令和4年 9月
売上高	百万円	1,311	1,423	1,256	1,282	1,347
経常利益又は経常損失 ()	百万円	22	68	29	17	44
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失()	百万円	12	53	38	25	37
包括利益	百万円	12	53	38	25	37
純資産額	百万円	1,936	1,989	1,951	1,976	1,024
総資産額	百万円	10,618	10,541	10,473	10,394	10,321
1株当たり純資産額	円	101,550.73	104,345.24	102,332.73	103,660.72	53,711.34
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	円	795.79	2,794.51	2,012.50	1,327.99	1,955.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	18.2	18.9	18.6	19.0	9.9
自己資本利益率	%	0.7	2.7	2.0	1.3	3.7
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	127	290	80	177	233
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	193	107	188	37	51
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	169	174	19	110	119
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	202	211	123	153	215
従業員数 (外・平均臨時雇用者数)	人	126 (59)	120 (74)	113 (77)	109 (75)	107 (78)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており当連結会計年度に係る主要な経営指数等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在していないため記載をしておりません。なお、第64期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率について、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		平成30年 9月	令和元年 9月	令和2年 9月	令和3年 9月	令和4年 9月
営業収入	百万円	1,181	1,286	1,158	1,191	1,232
経常利益又は経常損失 ()	百万円	22	63	24	12	39
当期純利益又は当期純損失 ()	百万円	13	47	31	19	33
資本金	百万円	953	953	953	953	953
発行済株式総数	株	19,067	19,067	19,067	19,067	19,067
純資産額	百万円	1,960	2,008	1,977	1,997	1,041
総資産額	百万円	10,623	10,538	10,453	10,370	10,292
1株当たり純資産額	円	102,839.23	105,356.53	103,705.79	104,753.17	54,622.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	円	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	円	820.74	2,517.29	1,650.74	1,047.38	1,774.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	18.5	19.1	18.9	19.3	10.1
自己資本利益率	%	0.7	2.4	1.6	1.0	3.3
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	-	-	-	-	-
従業員数 (外・平均臨時雇用者数)	人	100 (45)	94 (59)	88 (64)	85 (59)	81 (64)
株主総利回り (比較指標：-)	% %	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	円	-	-	-	-	-
最低株価	円	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。なお、第64期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和32年6月	「北陸観光開発株式会社」の商号をもって、ゴルフ場の経営を主たる目的とし、資本金8,000万円にて金沢市に設立
昭和32年10月	片山津ゴルフ倶楽部の発足、白山コース9ホールズ完成
昭和33年9月	白山コース18ホールズ完成
昭和33年10月	第1回増資により資本金9,000万円になる
昭和34年2月	第2回増資により資本金1億2,000万円になる
昭和37年4月	第3回増資により資本金1億8,000万円になる
昭和37年11月	日本海コース9ホールズ増設、27ホールズ完成
昭和38年12月	本店所在地を「金沢市」から「加賀市」に移転
昭和42年8月	日本海コース9ホールズ増設、36ホールズ完成
昭和45年8月	第2白山コース18ホールズ増設、54ホールズ完成
昭和45年10月	片山津ゴルフ倶楽部54ホールズ共通会員制を創設
昭和49年10月	山代山中ゴルフ場18ホールズ完成
昭和53年7月	片山津、山代山中ゴルフ場72ホールズ共通会員制を採用する
昭和55年6月	山代山中ゴルフ場9ホールズ増設、81ホールズ完成
昭和55年6月	第2白山コースを片山津ゴルフ倶楽部の東コースとし、山代山中ゴルフ場の27ホールズを片山津ゴルフ倶楽部西コースとし、81ホールズ共通会員制
平成2年9月	西コース9ホールズ増設、90ホールズ完成
平成2年11月	片山津ゴルフ倶楽部片山津ゴルフ場54ホールズ、西コースを山代ゴルフ場36ホールズとし、90ホールズ共通会員制
平成4年4月	片山津ゴルフ場の東コースを加賀コースとし、山代ゴルフ場を山代山中ゴルフ場（あすなるコース・いぬわしコース）に名称を変更
平成11年12月	山代山中ゴルフ場36ホールズ単独会員制を採用する
平成12年4月	第4回増資により資本金3億2,535万円になる
平成14年3月	株式会社西ニューグリルを買収、株式会社グリル片山津に名称を変更し営業を開始（現・連結子会社）
平成16年4月	片山津ゴルフ場54ホールズ単独会員制を採用する
平成19年3月	第5回増資により資本金6億3,335万円になる
平成30年3月	第6回増資により資本金9億5,335万円になる
令和元年3月	片山津ゴルフ場を白山・加賀・日本海コースとし、山代山中ゴルフ場を西コース（だいにち・あすなる・いぬわし・くろゆりコース）に名称を変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と連結子会社1社で構成されており、ゴルフ場の経営及び附帯事業として、食堂、コース売店等の経営を行っております。

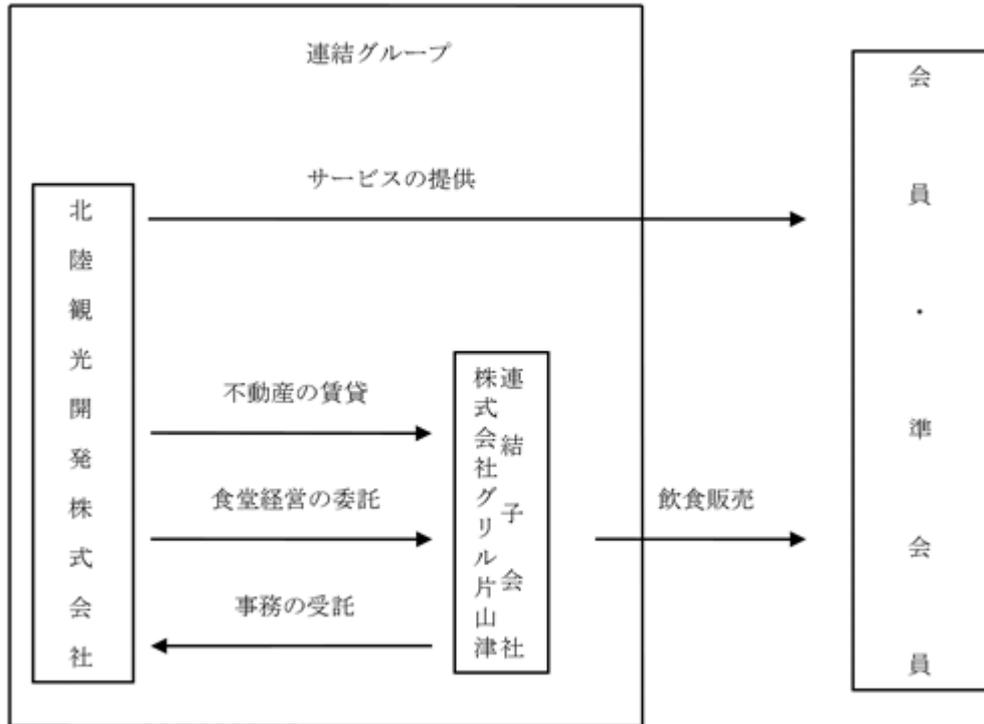
なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

ゴルフ場経営	<p>片山津ゴルフ倶楽部は、北陸観光開発株式会社（当社）の一定株数の所有権ならびに会社が定めた入会保証金を預託した者をもって、会員制を採用しています。</p> <p>会員資格については、以下のとおりです。</p> <p>1 正会員</p> <p>(1) 株主会員</p> <p>法人会員 当社の株式3株以上を所有し、且つ、会社が定めた入会保証金を預託した法人であって、その法人内の個人名義を登録した者をいう。</p> <p>通常会員 当社の株式3株以上を所有し、且つ、会社が定めた入会保証金を預託した個人であって、その名義を登録した者をいう。</p> <p>(2) 預託会員 当社が定めた入会保証金を預託した法人及び個人であって、名義の登録については、前項に準ずる。</p> <p>(3) 入会金会員 当社が定めた入会金を納入した法人及び個人であって、名義の登録については、前項に準ずる。</p> <p>2 白山・加賀・日本海コース単独会員 901名 当社が定めた入会金を納入した法人及び個人であって、名義の登録については前項に準ずる。</p> <p>3 白山・加賀・日本海コース平日会員 15名 当社が定めた入会金を納入し、且つ、入会保証金を預託した法人及び個人であって、名義の登録については前項に準ずる。</p> <p>4 西コース単独会員 1,013名 会社が定めた入会金を納入した法人及び個人であって、名義の登録については、前項に準ずる。</p>	<p>令和4年9月30日現在 2,226名</p>
食堂及びコース売店経営	<p>上記、会員及び準会員（ビジター）を対象に飲食の提供を行っております。</p>	

なお、倶楽部ハウス及び食堂、売店等の一部は連結子会社(株)グリル片山津に運営を委託し、倶楽部会員及び会員の紹介者の使用に供しており、ゴルフ場一切の建物並びに維持経営は倶楽部組織と緊密な連絡を保ちながら北陸観光開発株式会社がすべての責任を持って行います。しかし、倶楽部活動については、会員の意思に添うよう会社及び倶楽部会員で構成される理事会において、円滑な運営をいたしております。

(事業系統図)

当社グループは単一の事業を営んでおり、事業系統図で示すと次のとおりになります。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (千円)	主な事業の内容	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
㈱北國新聞社	金沢市南町	498,000	日刊新聞発行業	40.6	役員の兼任...有 借入金の債務保証...有

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱グリル片山津	石川県加賀市	10,000	食堂及びコース 売店経営	100	業務委託契約に基づき、当社の食堂を 運営している。 なお、当社より資金援助を受けてい る。 役員の兼任...有

(注) 債務超過会社。債務超過の金額は令和4年9月末日時点で125,552千円であります。

5【従業員の状況】

当社グループの事業は単一セグメントでありセグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載してあります。

(1) 連結会社の状況

令和4年9月30日現在

事業の部門別等の名称	従業員数(人)
ゴルフ場部門	81 (64)
食堂部門	26 (14)
合計	107 (78)

(注) 従業員数は就業人員(グループ外からのグループ内への出向者を含む)であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

ゴルフ場部門

令和4年9月30日現在

区分	人数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
社員	26	47.9	21.1	4,022
キャディ	33 (17)	49.3	14.6	2,825
その他	22 (47)	66.9	23.3	1,985
計	81 (64)	53.6	19.2	3,082

(注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者も含む)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、臨時キャディ及び日雇い作業員を含んでおります。

3. 平均年間給与は、諸手当等を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

(a) 会社の経営方針

当社グループはゴルフというグローバルなスポーツを通じて、人と人、企業と企業をつなぐ「地域貢献の社交場」として会員の親睦を図り、ゴルフの発展、普及と会員の本位向上と道義の涵養に資すると共に、明朗健全な社交機関にすることを目的としております。また、当社株主や会員及びゲストの顧客満足度の向上や信頼構築に努めることを経営方針としております。

(b) 中長期的な経営戦略

このため、環境の変化に影響を受けることなく安定した利益を生み出せる企業体質が重要と考えております。

90ホールを有する片山津ゴルフ倶楽部では18ホールズ当たりの会員数は830人余りとなっております。経営安定のためには会員の増加が不可欠であります。会員の確保は平成23年から新規会員の募集を継続して行っており、今後も推進してまいります。ここ数年、中小企業の人手不足が問題になっておりますが、当社グループでも深刻な課題となっており、キャディ雇用条件の改善などに取り組んでおります。このため、セルフプレー化への対応として、キャディ代わりとなるナビゲーションシステム導入やカートの更新を実施しました。西コースでは全日本大学ゴルフ選手権を誘致し、全国大会が毎年開催されるようになり、新たな集客の拡大に取り組んでおります。及び については対処すべき課題で詳細を掲載しております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望すると、新型コロナウイルスの変異株の感染拡大の影響により、今期も厳しい環境が続いておりましたが、下期から緩やかではあります。回復の兆しも見え始めております。2月まではオミクロン株による感染の再拡大や、年末年始と2月の積雪により前年実績を下回りましたが、通常営業開始の3月以降は入場者数も回復し、新型コロナウイルス感染拡大前の入場者数まで回復いたしました。一方、経営環境は、ウクライナ情勢などにより資源価格が上昇し、水道光熱費や肥料薬剤費などコース維持費が増加するなど厳しい状況が続いております。

ゴルフ業界におきましては、少子高齢化や娯楽の多様化等の構造的要因によるゴルフ人口の減少や近年の天候不順、自然災害などの影響もあり、入場者確保はさらに厳しい状況が続いております。

このような状況の中で当社グループは一年を通して様々な企画コンペを開催したほか、今期より、快適なプレー環境を提供することを目的に、緑化を含むコース内の整備事業「グリーン推進プロジェクト」への取り組みを始めており、全社員挙げてのサービス体制強化など一層の業績向上を目指していくべきと考えております。全国規模の知名度やブランド感を大切に、今後も新規募集での会員数増加 キャディ獲得のための雇用改善 セルフプレーコースでの稼働率アップなど、多方面からの対策で顧客獲得に努めていくべきと考えております。

具体的には上記は今期100件と前期より増加し、順調に推移しております。については新規キャディの獲得を今後も続けていきます。についてはナビゲーションシステムを使った記念イベントを多数企画し、集客に努めました。

この結果、入場者数は前期に比べ954名増加し、87,205名となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の影響は収束が期待されるものの、今しばらく続くものと想定しており、企業関係のコンペや県外からの来場者数の回復が見えない状況であり、世界情勢も先行きが不透明ではございますが、2026年9月に白山コースで開催が決まった日本女子プロゴルフ選手権に向けた取り組みや有名企業等によるコンペの誘致活動を行うなど、未来を見据えた施策を実施してまいります。今後とも会員制ゴルフ倶楽部として基盤強化を進めながらより多くのプレーヤーのニーズにお応えできる体制を整えたいと考えております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ゴルフ場の自然環境に係わるものについて

当社グループの運営する白山・加賀・日本海コースは松林でセパレートされたシーサイドコースで、近年松喰い虫の被害による松枯れが拡大しております。その対策費用は今後も増加する傾向にあると思われれます。

対策として空中散布に変わる、地上からの薬剤散布車による集中散布はその効果が出ておりますが、今期の松枯れは前期に比べ44本増加しております。今後は植樹などでコースの景観を取り戻していくための費用が必要と考えております。また、今期から「グリーン推進プロジェクト」として、緑化を含むコース内整備事業に取り組んでおり、趣

旨に賛同していただいた県内外の企業様よりご協賛をいただいております。対策費や植樹等に充てさせていただきます。

(2)競合等の影響について

近隣のゴルフ場では、会社更生法や民事再生法が適用されたゴルフ場が多く、借入金等債務負担が軽減されたことでかなりの低料金での集客が可能となっております。このままの状況が続けば、低価格競争が激化し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

対策として、他のゴルフ場との差別化を目指した、高品質のコース管理、サービスなど提供する一方で、ナビゲーション付きカートでのセルフプレーのコースでは、比較的安価で魅力あるキャンペーンなどを企画し幅広いプレーヤーの獲得を目指しております。

(3)入会保証金の返還について

会員の預託金として預っている入会保証金5,765百万円及び入会登録保証金650百万円が返還請求可能となっております。預託者の請求が多くなれば、当社の資金繰りに悪影響を及ぼす可能性があります。これに関しては金融機関に十分な借入枠を有しており、今のところ大きな影響はございません。

なお、当連結会計年度において返還した額は入会保証金91百万円、入会登録保証金24百万円となっております。

(4)新型コロナウイルス感染症拡大の影響について

新型コロナウイルス感染症による感染拡大の不安はワクチン接種率の上昇や緊急事態宣言の解除、様々な経済支援策により落ち着いたかに思われますが、変異株の出現など、この影響はしばらく続くものと考えております。

対策として、クラブハウス内のアルコール消毒や飛沫防止板など感染拡大防止策を徹底し、安心して来場いただける安全なゴルフ場すべく努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、前連結会計年度と比較しての増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

財政状況及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の変異株の感染拡大により、前期に引き続き厳しい状況にありましたが、下期からは回復の兆しも見え始めました。今年2月まではオミクロン株による再拡大や冬期の積雪により前年実績を下回る状況でしたが、3月の通常営業開始からは、毎月、前年実績を超え、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年9月期の年間入場者数まで回復いたしました。一方、経営環境はウクライナ情勢による資源価格の上昇や近年の異常気象による自然災害、豪雨など、景気回復の妨げとなる要因が除き切れておらず、いぜん厳しい環境が続いております。

このような環境の中、当グループは新規顧客の獲得並びに新規会員の獲得に努力してきました。一年を通し魅力的なコンペを企画し、ナビゲーションシステムを使った記念コンペのイベントで集客するなどセルフプレーによる来場者も増加しました。

通年の入場者数については、前期比954名増の87,205名となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度に比べ72百万円（0.7％）減少し、10,321百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度に比べ880百万円（10.5％）増加し、9,297百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度に比べ952百万円（48.2％）減少し、1,024百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高1,347百万円で前年同期は1,282百万円でした。営業利益は18百万円で前期は8百万円でした。経常利益は44百万円で前期は17百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は37百万円となり、前期は25百万円でした。

当社グループの事業は単一セグメントでありセグメント情報を記載していないため、事業部門別に示した経営成績は次のとおりであります。

ゴルフ場部門では、新規の会員権収入は当初の計画どおり順調に推移し、前期を超えることができました。来場者数の回復もあり営業収入は1,221百万円となり、前年同期は1,171百万円でした。

食堂部門では、来場者数の増加と、企業コンペの復活やコンペパーティーが徐々に増えてきましたので売上高は126百万円となり、前年同期は111百万円でした。

あ) 入場者及び収入の実績

(1) 入場者実績

当連結会計年度の入場者実績ならびに増減比較は次のとおりであります。

区分	営業日数及び入場者数	前年同期比(%)
営業日数(日)	283	1.4
メンバー(人)	42,335	3.5
ビジター(人)	44,870	5.9
計(人)	87,205	1.1

い) 収入の実績

当社グループの事業は単一セグメントでありセグメント情報を記載していないため、事業部門別に示した収入実績は次のとおりであります。

区分	売上高(千円)	前年同期比(%)
ゴルフ場部門	1,221,563	4.3
食堂部門	126,002	13.0
計	1,347,566	5.1

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、来場者数の増加に伴い、業績の改善がみられ、税金等調整前当期純利益43百万円(前年は29百万円)となりました。施設の老朽化に伴う固定資産の取得や預託金の返還などがありましたが、当連結会計年度末には215百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は233百万円で前年同期より55百万円増加しております。これは主に、業績の改善によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は51百万円で前年同期より14百万円増加しております。これは前期に土地の売却による収入があったからです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、119百万円で前年同期より8百万円増加しております。これは主に預託金の返還によるものです。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前年同期比で72百万円(0.7%)減少し、10,321百万円となりました。流動資産では前年同期比で20百万円(6.8%)増加し、321百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加によるものです。固定資産では、減価償却費などで前年同期比92百万円(0.9%)減少し、10,000百万円となりました。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前年同期末比で880百万円(10.5%)増加し、9,297百万円となりました。これは収益認識に関する会計基準の適用による前受金の増加によるものです。流動負債では一年以内の前受金の増加により前年同期末比で219百万円(15.1%)増加し、1,675百万円となりました。固定負債では、長期前受金の増加など、前年同期末比で660百万円(9.5%)増加し、7,621百万円となりました。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、別途積立金の取崩しにより、前年同期末比で952百万円(9.2%)の減少で1,024百万円となりました。この結果、自己資本比率は、前年同期末の19.0%から9.9%となりました。

2) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、前連結会計年度に比べ、冬期の積雪でクローズ期間がありましたが、3月以降は毎月前年を上回る来場者数があり3月-9月の来場者は前期比3,084名の増加となりました。年間の来場者数は前年比954名増の87,205名となり、継続中の白山・加賀・日本海コース単体会員の会員権販売も順調に推移し、売上高は1,347百万円となり、前年は1,282百万円でした。費用面では、人件費で社員や登録キャディの減少に伴い、減少しました。物件費ではウクライナ情勢の影響による資源価格の上昇により、水道光熱費や肥料薬剤費などのコース維持費が増加しました。経費では新規の会員募集に伴う販売手数料が増加しております。結果、営業利益18百万円(前期は8百万円)、営業外収益に小松基地周辺の障害立木に係る伐採補償金があり、経常利益44百万円(前期は17百万円)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は37百万円(前期は25百万円)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2事業等のリスク」に記載されているとおりであります。

当社グループは、このような状況を踏まえて、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、安全なゴルフ場経営に努め、さらなる経営改善計画を策定し、新規募集による会員の増加、セルフコースの新規企画によるコンペ等の拡大など幅広いゴルファーに喜ばれるよう努め、株主ならびに会員各位のご期待にお応えする所存であります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、ゴルフ場のコース管理維持費、借地料、一般管理費などのほか、預託金の返還があり、設備資金需要としてはカートの導入や施設の更新などがあります。

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、金融機関からの借入を行っており、運転資金及び設備資金につきましては子会社を含め当社において一元管理しております。また、金融機関には十分な借入枠を有しております。平成30年3月には第三者割当による増資を行っており、ゴルフ場運営に資する新設備の導入や施設のリニューアルの原資とさせていただきます。このように当社グループは事業の拡大や自己資本の充実による経営基盤の安定を図っております。

重要な会計の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、経営者による会計方針の採用や、資産・負債、収益・費用の計上及び開示に関する見積りを必要とします。これについては一定の会計基準の範囲内で見積りが行われておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

その他重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループはゴルフ場部門でクラブハウスのボイラー1基を更新し、スタート室前の舗装整備やグリーン推進プロジェクトに伴う散水設備の更新など総額51,298千円の投資を実施いたしました。

なお、当社グループの事業は単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和4年9月30日現在

事業所名 (所在地)	項目	設備の内容	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	従業員数 (人)
片山津ゴルフ場 (加賀市新保町)	建物	その他の設備		527,836	69 (54)
	構築物	"		3,135,737	
	機械及び装置	"		42,404	
	車両及び運搬具	"		21,315	
	器具及び備品	"		116,683	
	土地	石川県加賀市新保町山林ほか (新保町田ほか)	2,055,239 (118,198)	1,081,670	
	リース資産	"		7,520	
小計				4,933,168	
山代山中ゴルフ場 (加賀市永井町)	建物	その他の設備		423,384	12 (10)
	構築物	"		2,742,977	
	機械及び装置	"		26,287	
	車両及び運搬具	"		9,895	
	器具及び備品	"		35,181	
	土地	石川県加賀市永井町山林ほか (福井県あわら市 吉崎町山林ほか)	1,672,596 (286,739)	1,735,747	
小計				4,973,474	
合計			3,727,835 (404,397)	9,906,642	81 (64)

(注) 1. 面積の()内は賃借中のものであり、外数であります。

2. 従業員数の()内は、臨時従業員数であり、外数であります。

(2) 国内子会社

令和4年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	項目	設備の内容	帳簿価額(千円)	従業員数(人)
(株)グリル片山津	片山津ゴルフ倶楽部 (加賀市新保町)	車両及び運搬具	その他の設備	0	26 (14)
		器具及び備品	生産設備	0	
合計				0	26 (14)

(注) 従業員数の()内は、臨時従業員数であり、外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。計画は提出会社を中心に策定しており、グループ会議において調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000
計	26,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和4年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和4年12月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,067	19,067	該当事項なし	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	19,067	19,067	-	-

(注) すべての発行済株式は譲渡制限株式であり、譲渡には取締役会の承認が必要となります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年3月23日 (注)	6,400	19,067	320,000	953,350	-	31,950

(注) 第三者割当

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

主な割当先 ㈱北國新聞社、小松精練㈱(現 小松マテーレ㈱)、清水建設㈱、㈱北國銀行、三谷産業㈱、大京㈱、東野産業㈱ほか4社

(5) 【所有者別状況】

令和4年9月30日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株 式の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	2	402	-	1	497	919	-
所有株式数 (株)	-	846	6	15,461	-	6	2,748	19,067	
所有株式数の 割合(%)	0.0	4.4	0.0	81.1	-	0.0	14.4	100	-

(6) 【大株主の状況】

令和4年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社北國新聞社	金沢市南町2-1	7,748	40.6
小松マテーレ株式会社	能美市浜町又167	1,054	5.5
大京株式会社	小松市串町工業団地1-1	857	4.5
株式会社北國銀行	金沢市広岡町2-12-6	762	4.0
東野産業株式会社	加賀市動橋町ウ2	684	3.6
清水建設株式会社	中央区京橋2-16-1	612	3.2
三谷産業株式会社	金沢市玉川町1-5	400	2.1
北陸放送株式会社	金沢市本多町3-2-1	320	1.7
北陸鉄道株式会社	金沢市割出町556	308	1.6
株式会社小松製作所	港区赤坂2-3-6	242	1.3
株式会社大和	金沢市片町2-2-5	220	1.2
計	-	13,207	69.3

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,067	19,067	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	19,067	-	-
総株主の議決権	-	19,067	-

【自己株式等】

令和4年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は安定配当を基本方針としております。

当社は年1回期末配当として剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。当社は、「毎年9月30日を基準日として期末配当を行うほか基準日を定めて中間配当することができる」旨を定款に定めております。この場合の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、先行きについて不透明な部分もあります。よって誠に遺憾ながら前事業年度と同様に無配とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社では、ゴルフ場の経営を行っており、倶楽部活動では当社及び倶楽部会員で構成する理事会において円滑な運営をいたしております。

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主や倶楽部会員及び多くのゴルファーから信頼される企業を目指す上でコーポレート・ガバナンスへの取り組みは重要な課題のひとつと位置づけており、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定、経営の健全性、効率性及び透明性を高めていきたいと考えております。

(会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況)

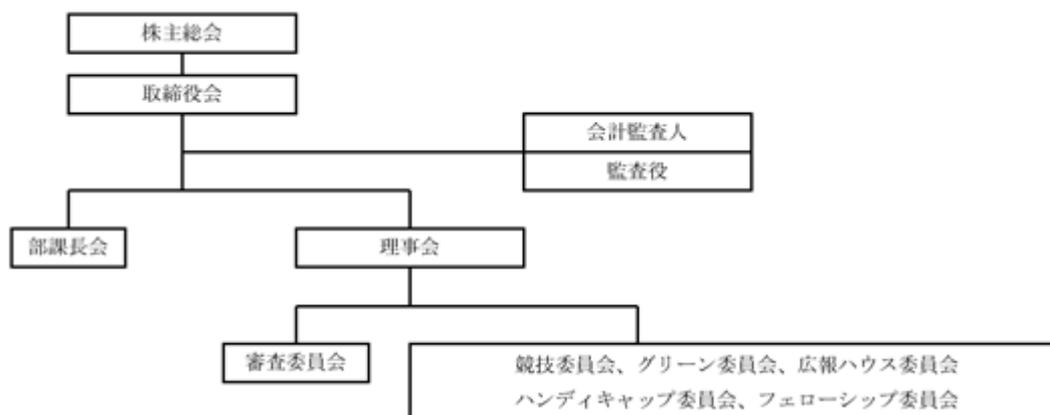
取締役会

当社の取締役会は、取締役10名(内、社外取締役5名)で構成されており、年4回開催し、経営上の問題に対処しております。

監査役

当社では監査役2名(内、社外監査役1名)で、取締役会への出席や業務、財産状況の調査等を通じ、会計監査及び業務監査の実効性を確保しております。

管理体制全体図



取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

会社法第423条第1項による取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の責任について、同法第426条の規定の要件を満たす場合には、同法第425条第1項の規定により免除することができる額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

(役員報酬の内容)

当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は次のとおりです。

取締役の年間報酬総額	6,468千円	1名	(社外取締役	-千円)
監査役の年間報酬総額	-千円	-名	(社外監査役	-千円)

(提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

子会社である、(株)グリル片山津の業務の適正を確保するため、当社からの役員が3名兼任しております。また、業績報告が毎月あり、経営上の問題に対処しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	久保 幸男	昭和32年 8月 7日生	平成元年11月 ㈱北國新聞社入社 平成21年 1月 同社 事業局次長 平成24年12月 当社 専務取締役 平成28年 1月 ㈱北國新聞社 執行役員 平成29年 3月 同社 取締役事業局長(現任) 平成30年 3月 片山津ゴルフ倶楽部 理事(現任) 平成30年 4月 当社 取締役 令和 3年 9月 当社 代表取締役社長(現任) ㈱北國新聞社 取締役事業開発担当(現任)	(注) 2	-
取締役	櫻井 伸一	昭和19年12月18日生	昭和43年 4月 北陸放送㈱入社 平成 7年 4月 同社 営業局開発部長 平成12年 4月 同社 総務局長兼経理部長 平成13年 6月 同社 取締役総務局長兼経理部長 平成17年 6月 同社 常務取締役 平成20年 6月 同社 専務取締役 平成26年 4月 同社 代表取締役会長(現任) 平成26年12月 当社 取締役(現任) 平成27年 4月 片山津ゴルフ倶楽部理事(現任)	(注) 2	-
取締役	濱崎 英明	昭和29年 6月25日生	昭和53年 4月 ㈱北國銀行入行 平成16年10月 同行 駅西エリア統括店長兼問屋町支店長 平成18年 6月 同行 松任エリア統括支店長兼松任支店長 平成19年 6月 同行 執行役員金沢中央エリア統括支店長兼金沢中央支店長 平成21年 6月 同行 取締役兼執行役員営業統括部長 平成24年 6月 同行 常務取締役兼執行役員営業統括部長 平成27年12月 当社 取締役(現任) 平成28年 4月 ㈱北國銀行 専務取締役 令和 2年 6月 同行 代表取締役会長 令和 4年 3月 同行 会長(現任)	(注) 2	-
取締役	寺口 時弘	昭和30年 1月30日生	昭和53年 4月 ㈱大和入社 平成19年 5月 同社 取締役 平成23年 5月 同社 常務取締役 平成27年 5月 同社 代表取締役専務(現任) 平成29年12月 当社 取締役(現任)	(注) 2	-
取締役	宮岸 武司	昭和30年 9月25日生	昭和57年 5月 北陸鉄道㈱入社 平成18年 7月 同社 自動車部長 平成19年 6月 同社 取締役自動車部長 平成27年 6月 同社 常務取締役・営業統括兼自動車部長兼開発事業部長 令和元年 6月 同社 代表取締役専務・統括兼企画部・監査室・人事部・開発事業部担当 令和 2年 6月 同社 代表取締役社長(現任) 令和 2年12月 当社 取締役(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	砂塚 隆広	昭和33年7月7日生	昭和56年4月 ㈱北國新聞社入社 平成10年4月 同社 東京支社報道部長 平成11年11月 同社 営業局広告部長 平成12年4月 同社 社長室広報部長 平成16年4月 同校 広告局長 平成23年3月 同社 取締役営業局長 平成26年3月 同社 常務取締役営業局長 平成26年10月 同社 常務取締役 平成27年12月 当社 取締役 令和2年2月 ㈱北國新聞社 専務取締役(現任) 令和2年12月 当社 取締役(現任)	(注)2	-
取締役	吉田 仁	昭和38年11月21日生	昭和61年4月 ㈱北國新聞社入社 平成16年8月 同社 編集局社会部長 平成18年1月 同社 編集局経済部長 平成22年4月 同社 社長室長 平成24年4月 同社 総務局長 平成26年9月 同社 営業局長 平成27年6月 同社 営業事業局長 平成18年10月 同社 編集局長 平成29年3月 同社 取締役編集局長 平成31年1月 同社 取締役出版・制作担当(現任) 令和元年12月 当社 取締役(現任) 令和2年1月 ㈱北國新聞社 取締役販売局長(現任) 令和2年2月 片山津ゴルフ倶楽部理事(現任)	(注)2	-
取締役	中山 大輔	昭和44年10月6日生	平成4年4月 小松精練(株) 入社 平成18年10月 同社 国際営業部長兼市場開拓室長 平成21年6月 同社 執行役員 平成23年6月 同社 取締役 平成26年6月 同社 常務取締役 平成30年10月 小松マテーレ(株)(商号変更) 常務取締役 令和元年6月 同社 専務取締役(現在) 令和4年12月 当社 取締役(現任)	(注)2	-
取締役	北川 勝義	昭和28年4月30日生	昭和55年4月 ㈱北國新聞社 入社 平成14年12月 同社 事業局事業部長 平成25年1月 当社 業務部長 平成26年4月 片山津ゴルフ倶楽部支配人 平成28年12月 当社 取締役片山津ゴルフ倶楽部支配人 平成30年4月 当社 専務取締役片山津ゴルフ倶楽部支配人 令和2年6月 当社 代表取締役社長片山津ゴルフ倶楽部支配人 令和3年1月 片山津ゴルフ倶楽部理事(現任) 当社 取締役片山津ゴルフ倶楽部支配人(現任) 令和3年9月 支配人(現任)	(注)2	-
取締役	新田 泰彦	昭和40年11月2日生	昭和63年4月 ㈱北國新聞社入社 平成26年1月 同社 総務局財務部長 平成26年9月 同社 販売局販売業務部長 平成27年1月 同社 総務局総務人事部長 平成27年8月 金沢ケーブルテレビネット(株) 営業部長 平成29年12月 当社 総務部長 令和元年12月 当社 取締役総務部長(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	太茂野 直利	昭和29年5月5日生	平成元年5月 ㈱北國新聞社入社 平成18年1月 同社 販売局長 平成20年4月 財団法人北國文化センター理事長 平成22年6月 金沢ケーブルネット㈱ 副社長 平成22年12月 当社 取締役財務担当 平成24年3月 ㈱北國新聞社 執行役員財務担当 平成24年3月 学校法人金沢学院大学 常務理事・評議員 平成24年6月 金沢学院大学学長補佐(現任) 平成25年1月 学校法人金沢学院大学 副理事長・評議員(現任) 平成25年3月 金沢学院短期大学学長補佐(現任) 平成25年5月 石川県私立学校審議会委員(現任) 平成31年3月 ㈱北國新聞社 監査役(現任) 令和元年12月 当社 監査役(現任)	(注)3	-
監査役	中村 成希	昭和49年11月18日生	平成11年4月 ㈱北國新聞社入社 平成26年1月 同社 編集局編集部次長 平成26年6月 同社 総務局財務部専任部長 平成26年9月 同社 総務局財務部長 令和2年3月 同社 総務局総務 財務担当 令和4年3月 同社 総務局財務担当兼経理部長(現任) 令和4年12月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計					-

- (注) 1.取締役 宮岸 武司、櫻井 伸一、濱崎 英明、寺口 時弘及び中山 大輔は社外取締役です。
2.令和4年12月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3.令和元年12月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4.監査役 中村 成希は、任期満了前に退任した北川 義信の補欠監査役で、その任期は前任の任期を引継いでおり、令和元年12月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間となります。

社外役員の状況

当社の社外取締役である宮岸 武司は当倶楽部の会員で、当社の株式308株を所有する北陸鉄道㈱の代表取締役社長であります。櫻井 伸一は当倶楽部の会員で理事を務められており、当社の株式320株を所有する北陸放送㈱の代表取締役会長であります。濱崎 英明は当倶楽部の会員で当社の株式762株を所有する㈱北國銀行の会長であります。寺口 時弘は当社の株式220株を所有する㈱大和の代表取締役専務であります。中山 大輔は、当社の株式1,054株を所有する小松マテーレ㈱の専務取締役であります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役は2名(内、社外監査役1名)で、取締役会への出席や業務、財産状況の調査等を通じ、会計監査及び業務監査の実効性を確保しております。なお、監査役太茂野直利は、当社の取締役財務担当に平成22年12月から平成29年12月まで在籍しておりました。

監査役の実効性は以下のとおりです。

北川義信 4回開催中、3回出席、太茂野直利 4回開催中、2回出席

主な検討事項は、代表取締役並びに役付取締役の選任や経理報告、ゴルフ場の利用料金の件などに関してのご意見をいただきました。

内部監査の状況

内部監査部門はありません。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

17年間

c. 業務を執行した会計士

五十嵐 忠

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は公認会計士2名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方法と理由

当社は会計監査人の選定に際し、監査法人の監査能力、品質管理状況、独立性や費用面及びゴルフ事業分野への理解度等を総合的に判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	5,000	-	5,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	5,000	-	5,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は明確に監査報酬の決定方針を定めてはおりませんが当社の事業規模、事業内容及び監査日数を勘案し、監査報酬を決定しております。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して監査役は、当社の規模、業務の特性及び監査日数等を勘案し、妥当であると判断しております。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により、財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携や各種セミナー等への参加を行っており、適正化に努めています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当連結会計年度 (令和4年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	153,080	215,857
営業未収入金	135,214	78,586
商品	8,301	8,225
原材料及び貯蔵品	9,358	13,414
その他	3,753	16,156
貸倒引当金	8,991	11,031
流動資産合計	300,716	321,209
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 15,323,474	1 15,322,571
減価償却累計額	8,406,626	8,492,634
建物及び構築物(純額)	6,916,847	6,829,936
機械装置及び運搬具	979,899	976,837
減価償却累計額	864,289	876,934
機械装置及び運搬具(純額)	115,609	99,902
土地	2,817,418	2,817,418
リース資産	139,900	139,900
減価償却累計額	123,170	132,380
リース資産(純額)	16,729	7,520
その他	1,069,782	1,088,679
減価償却累計額	916,507	936,814
その他(純額)	153,275	151,865
有形固定資産合計	10,019,880	9,906,642
無形固定資産		
借地権	67,618	67,618
その他	2,987	2,058
無形固定資産合計	70,606	69,676
投資その他の資産		
出資金	1,730	1,730
取引保証金	88	88
長期前払費用	-	15,366
繰延税金資産	-	6,075
その他	1,013	909
投資その他の資産合計	2,831	24,169
固定資産合計	10,093,318	10,000,488
資産合計	10,394,034	10,321,698

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当連結会計年度 (令和4年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,051	8,299
短期借入金	1,270,000	1,275,944
前受金	-	231,187
リース債務	9,946	5,918
未払金	101,658	96,890
未払費用	9,446	9,223
未払法人税等	9,109	14,895
未払消費税等	32,813	18,829
預り金	16,249	14,802
流動負債合計	1,456,275	1,675,990
固定負債		
長期借入金	160,000	154,056
リース債務	8,121	2,203
退職給付に係る負債	261,149	258,762
入会保証金	5,857,800	5,765,850
入会登録保証金	674,000	650,000
長期預り金	189	-
長期前受金	-	790,722
固定負債合計	6,961,260	7,621,593
負債合計	8,417,535	9,297,584
純資産の部		
株主資本		
資本金	953,350	953,350
資本剰余金	31,950	31,950
利益剰余金	991,199	38,814
株主資本合計	1,976,499	1,024,114
純資産合計	1,976,499	1,024,114
負債純資産合計	10,394,034	10,321,698

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
売上高	1,282,712	1,347,566
売上原価	1,066,345	1,114,783
売上総利益	216,366	232,782
一般管理費	208,178	214,093
営業利益	8,188	18,689
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	3	3
損害保険金	3,077	641
受取賃貸料	3,296	3,296
受取報奨金	1,071	1,115
受取補償金	-	23,241
助成金収入	3,764	-
その他	3,405	2,861
営業外収益合計	14,618	31,159
営業外費用		
支払利息	4,173	4,167
その他	663	835
営業外費用合計	4,837	5,002
経常利益	17,969	44,846
特別利益		
固定資産売却益	3 12,336	3 308
特別利益合計	12,336	308
特別損失		
固定資産除却損	4 464	4 1,595
特別損失合計	464	1,595
税金等調整前当期純利益	29,841	43,560
法人税、住民税及び事業税	4,520	12,352
法人税等調整額	-	6,075
法人税等合計	4,520	6,277
当期純利益	25,320	37,283
親会社株主に帰属する当期純利益	25,320	37,283

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
当期純利益	25,320	37,283
包括利益	25,320	37,283
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,320	37,283
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	953,350	31,950	965,878	1,951,178	1,951,178
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	25,320	25,320	25,320
当期変動額合計	-	-	25,320	25,320	25,320
当期末残高	953,350	31,950	991,199	1,976,499	1,976,499

当連結会計年度（自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	953,350	31,950	991,199	1,976,499	1,976,499
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	989,668	989,668	989,668
会計方針の変更を反映した当期首残高	953,350	31,950	1,530	986,830	986,830
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	37,283	37,283	37,283
当期変動額合計	-	-	37,283	37,283	37,283
当期末残高	953,350	31,950	38,814	1,024,114	1,024,114

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,841	43,560
減価償却費	174,850	163,967
退職給付引当金の増減額（は減少）	7,099	2,387
貸倒引当金の増減額（は減少）	387	2,039
受取利息及び受取配当金	4	4
支払利息	4,173	4,167
固定資産売却損益（は益）	12,336	308
助成金収入	3,764	-
固定資産除却損	464	1,595
未収債権の増減額（は増加）	35,020	56,782
棚卸資産の増減額（は増加）	2,850	3,980
その他の資産の増減額（は増加）	14,053	24,327
繰延資産償却額	1,285	-
仕入債務の増減額（は減少）	857	1,247
前受金の増減額（は減少）	-	7,939
長期前受金の増減額（は減少）	-	24,302
その他の流動負債の増減額（は減少）	29,060	6,204
入会登録保証金の増減額（は減少）	20,000	24,000
小計	173,901	244,389
利息及び配当金の受取額	4	4
利息の支払額	4,167	4,173
助成金の受取額	3,764	-
法人税等の支払額	-	6,813
法人税等の還付額	4,259	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	177,761	233,407
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	52,152	52,001
有形固定資産の売却による収入	14,727	430
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,424	51,571
財務活動によるキャッシュ・フロー		
入会保証金の返還による支出	91,700	109,850
リース債務の返済による支出	18,556	9,209
財務活動によるキャッシュ・フロー	110,256	119,059
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	30,080	62,776
現金及び現金同等物の期首残高	123,000	153,080
現金及び現金同等物の期末残高	153,080	215,857

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

(株)グリル片山津

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の(株)グリル片山津の決算日は、連結決算日と同一であります。

3. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

a 商品、貯蔵品

主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

b 原材料

最終仕入原価法

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物 15~48年

構築物 10~38年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社グループは一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

ゴルフ場収入については、来場者のゴルフプレー料金で、履行義務の内容はコースの貸し出しであり、サービスを提供した時点で収益を認識しております。

食堂収入については、直接来場者に食事の提供を行うものと、外部に委託して売上の一部を収益として得るものがあり、サービスを提供した時点で収益を認識しております。

コース使用料については、ゴルフ競技会やイベント時にコースを貸し出すことで得る収入で、サービスを提供した時点、又はその期間にわたり収益を認識しております。

入会金については、倶楽部の会員資格を得る対価で、会員にはプレーの予約や料金の割引、クラブハウスの利用権などが付与され、当社において会員が会員資格を保有すると想定した期間にわたり収益を認識しております。

名義書換料については、上記、会員資格を得たものが他の者に変更する場合の事務手数料で、当社において会員が会員資格を保有すると想定した期間にわたり収益を認識しております。

契約ロッカー料については、会員に専用のロッカーを貸し出す対価で、貸し出し期間は1年間であり、その期間にわたり収益を認識しております。

年会費については、会員への情報提供や施設の利用に関する費用に充てる会費で、期間は1年間であり、その期間にわたり収益を認識しております。

協賛金については、スポンサー協賛やイベント協賛で、競技、イベントが行われる際の広告の対価であり、サービスを提供した時点、又はその期間にわたり収益を認識しております。

(ヘ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に僅少なりリスクしか負わない取得から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した額であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

1.有形固定資産及び無形固定資産の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科 目	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	10,019,880	9,906,642
無形固定資産	70,606	69,676

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、管理会計上の区分及び投資の意思決定の単位に基づき、片山津ゴルフ倶楽部白山コース、加賀コース、日本海コース及び西コースを一つの資産グループであると判断しています。

当該グルーピングに基づき、土地・建物等の時価の下落や収益性の低下など、資産グループに減損が生じている可能性を示す事象の有無の判定を行っております。資産グループに減損が生じている可能性を示す事象がある場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判定された場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額との差額を当連結会計年度の損失として減損損失を認識する必要があります。

判定の結果、資産グループに減損が生じている可能性を示す事象は認められておりませんが、今後の状況に変化が生じた場合には当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

2.一定期間にわたり充足される履行義務による収益の認識

(1) 入会金及び名義書換料

(単位：千円)

科 目	当連結会計年度
前受金	219,906
長期前受金	790,722
売上高	228,709

入会金及び名義書換料に関し各科目に計上されている金額を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

入会金及び名義書換料については、履行義務の充足に係る進捗度の見積りに当たり、現在の会員が会員資格を継続すると見込まれる期間に対する当連結会計年度末までの経過期間に応じて収益を認識しております。なお、過去の退会者が会員資格を有していた平均的な期間を現在の会員が会員資格を継続する期間であると仮定しており、当連結会計年度においては、過去の実績に基づき8年間で収益を認識しております。

今後の状況の変化により会員資格を継続すると見込まれる期間の見積りの変更となった場合には当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、売上高の入会金、名義書換料は当社の想定した会員登録期間にわたりその収益を認識し、契約ロッカー料については4月から3月までの1カ年、会費については10月から9月までの1カ年にわたり収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、前受金は231,187千円増加し、長期前受金は790,722千円の増加で、利益剰余金は1,021,909千円減少しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高で32,241千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ32,241千円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益が32,241千円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は989,668千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結会計年度への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 建物保険金差益を取得価額から控除しております。

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当連結会計年度 (令和4年9月30日)
	7,082千円	7,082千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して、記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
諸給与	105,976千円	107,645千円
退職給付費用	7,242	7,789

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
土地	12,336千円	- 千円
機械装置及び運搬具	-	308
合計	12,336	308

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
建物	289千円	554千円
構築物	102	752
機械装置	-	25
車両運搬具	0	235
器具備品	71	27
合計	464	1,595

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,067	-	-	19,067
合計	19,067	-	-	19,067

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,067	-	-	19,067
合計	19,067	-	-	19,067

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
現金及び預金勘定	153,080千円	215,857千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	153,080	215,857

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ゴルフ場コース管理機械(その他器具備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (口) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金については、その大部分がクレジットカードに対する債権であるため信用リスクは低いものと認識しております。未払金については、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金及び入会保証金並びに入会登録保証金は主として設備投資に係る資金調達を目的としたものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

資金調達に係る流動性リスクについては担当者が適時に資金繰計画を作成し、更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度末（令和3年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

令和3年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、重要性に乏しいもの及び時価を把握することが極めて困難と認められるものについては表記しておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	153,080	153,080	-
(2)営業未収入金	135,214	135,214	-
資産計	288,295	288,295	-
(1)短期借入金	1,270,000	1,270,000	-
(2)未払金	101,658	101,658	-
(3)長期借入金	160,000	156,818	3,181
(4)リース債務 (1年内返済を含む)	18,067	17,240	826
負債計	1,549,725	1,545,717	4,008

(1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)営業未収入金

これらは、短期間で決済される為、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)短期借入金、(2)未払金

これらは、短期間で決済される為、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金、(4)リース債務(1年内返済を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算出しております。

(2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
入会保証金	5,857,800
入会登録保証金	674,000

入会保証金及び入会登録保証金については将来キャッシュ・フローの発生を合理的に見積ることができないことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

預金、営業未収入金はすべて決算日後1年以内に償還される予定です。

当連結会計年度末(令和4年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)長期借入金 (1年内返済を含む)	160,000	158,688	1,311
(2)リース債務 (1年内返済を含む)	8,121	7,951	170
(3)入会保証金	5,765,850	4,570,414	1,195,435
(4)入会登録保証金	650,000	579,975	70,024
負債計	6,583,971	5,317,030	1,266,941

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)「営業未収入金」「買掛金」「未払金」「短期借入金」については、短期間で決済される為、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(注)1.金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計期間末(令和3年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	153,080	-	-	-
営業未収入金	135,214	-	-	-
合計	288,295	-	-	-

当連結会計期間末(令和4年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	215,857	-	-	-
営業未収入金	78,586	-	-	-
合計	294,444	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(令和3年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	5,944	65,604	60,854	5,724	21,874
リース債務	9,946	5,918	2,203	-	-	-

当連結会計年度(令和4年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	5,944	65,604	60,854	5,724	5,724	16,150
リース債務	5,918	2,203	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(令和4年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(令和4年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	158,688	-	158,688
リース債務 (1年以内返済を含む)	-	7,951	-	7,951
入会保証金	-	4,570,414	-	4,570,414
入会登録保証金	-	579,975	-	579,975
負債計	-	5,317,030	-	5,317,030

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金及びリース債務(1年以内返済を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

入会保証金及び入会登録保証金

これらの時価は、合理的に見積った返還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(令和3年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和4年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(令和3年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないので、該当事項はありません。

当連結会計年度(令和4年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	268,248千円	261,149千円
退職給付費用	16,507	18,511
退職給付の支払額	23,606	20,898
退職給付に係る負債の期末残高	261,149	258,762

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
退職給付債務	261,149千円	258,762千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	261,149	258,762
退職給付に係る負債	261,149	258,762
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	261,149	258,762

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	16,507千円	18,511千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当連結会計年度 (令和4年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	22,164千円	10,836千円
退職給付に係る負債	80,411 "	79,718 "
減損損失	62,261 "	61,029 "
貸倒引当金	2,738 "	3,360 "
会費未収金取消分	4,719 "	5,359 "
一括償却資産	762 "	635 "
未払事業税	1,473 "	1,716 "
前受金(契約債務)	- "	311,273
繰延税金資産小計	174,530 "	473,929 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	22,164 "	7,181 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	152,365 "	460,673 "
評価性引当額小計	174,530 "	467,854 "
繰延税金資産合計	- "	6,075 "

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和3年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	12,810	-	-	9,354	22,164
評価性引当額	-	-	12,810	-	-	9,354	22,164
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(令和4年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	3,312	-	-	-	7,524	10,836
評価性引当額	-	-	-	-	-	7,181	7,181
繰延税金資産	-	3,312	-	-	-	342	3,654

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金10,836千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,654千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当連結会計年度 (令和4年9月30日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8 "	0.6 "
住民税均等割	2.0 "	1.4 "
評価性引当額	18.7 "	18.7 "
その他	0.6 "	0.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.2 "	14.4 "

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

(単位:千円)

	一時点で提供されるサービス	一定期間にわたり提供されるサービス	顧客との契約から生じる収益	その他	合計
ゴルフ場収入	818,048	-	818,048	-	818,048
食堂収入	128,531	-	128,531	-	128,531
コース使用料	4,746	-	4,746	-	4,746
入会金	-	180,923	180,923	-	180,923
名義書換料	-	47,785	47,785	-	47,785
契約ロッカー料	-	22,169	22,169	-	22,169
年会費	-	131,142	131,142	-	131,142
協賛金	14,218	-	14,218	-	14,218
計	965,544	382,021	1,347,566	-	1,347,566

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(1) 顧客との契約及び履行義務に関する情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3.会計方針に関する事項 (ホ)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

(2) 顧客との契約に基づいて、財貨の交付又は役務の提供によって得ることが見込まれる対価の額(取引価格)を算定する際に用いた見積方法、インプット、仮定に関する情報

ゴルフ場の入会金、名義書換料、プレー料金、年会費、契約ロッカー料は、同業他社の価格を参考に当倶楽部に見合った価格を設定しており、倶楽部理事会、取締役会での承認を受けております。

食堂収入の委託手数料は、食堂売り上げの一部を契約に基づいた割合で算出しております。

コース使用料は、主催との契約で取り決めた価格で行っております。

協賛金は、競技会、イベントの規模によって価格を想定し、契約によって決定しております。

(3) 取引価格を履行義務に配分する際に用いた見積方法、インプット、仮定に関する情報

入会金及び名義書換料については、履行義務の充足に係る進捗度の見積りに当たり、現在の会員が会員資格を継続すると見込まれる期間に対する当連結会計年度末までの経過期間に応じて収益を認識しております

す。なお、過去の退会者が会員資格を有していた平均的な期間を、現在の会員が会員資格を継続する期間であると仮定しており、当連結会計年度においては、過去の実績に基づき8年間で収益を認識しております。

年会費、契約ロッカー料については、契約期間が1年間であることから、契約期間に基づき収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	135,214千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	78,586
契約負債(期首残高)	989,668
契約負債(期末残高)	1,021,909

顧客との契約から生じた債権は、営業未収入金であります。

契約負債は前受金及び長期前受金であります。その内容は、入会金、名義書換料で、会員登録から終了期間にわたり収益を認識するもので、新規入会会員とのゴルフ倶楽部プレー予約、プレー料金割引、倶楽部施設利用権について、会員申込書及び名義書換申請書に基づき顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
2023年(令和5年)9月期	219,906
2024年(令和6年)9月期	201,053
2025年(令和7年)9月期	177,094
2026年(令和8年)9月期以降	412,575
合計	1,010,628

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

当社グループは、単一のセグメントのため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

当社グループは、単一のセグメントのため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日）

1．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高
親会社	㈱北國新聞社	金沢市	498,000	日刊新聞発行業	（被所有）直接 40.6	役員の兼任 債務被保証	銀行の借入に対する債務被保証	1,270,000	-	-

（注）上記金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

銀行の借入に対して、㈱北國新聞社の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

㈱北國新聞社（非上場）

当連結会計年度（自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日）

1．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高
親会社	㈱北國新聞社	金沢市	498,000	日刊新聞発行業	（被所有）直接 40.6	役員の兼任 債務被保証	銀行の借入に対する債務被保証	1,270,000	-	-

（注）上記金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

銀行の借入に対して、㈱北國新聞社の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

㈱北國新聞社（非上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)		当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)	
1株当たり純資産額	103,660.72円	1株当たり純資産額	53,711.34円
1株当たり当期純利益	1,327.99円	1株当たり当期純利益	1,955.38円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	25,320	37,283
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	25,320	37,283
普通株式の期中平均株式数(株)	19,067	19,067

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (令和3年9月30日)	当連結会計年度末 (令和4年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,976,499	1,024,114
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,976,499	1,024,114
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	19,067	19,067

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり純利益はそれぞれ、1,396.61円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,270,000	1,270,000	0.32	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	5,944	0.40	-
1年以内に返済予定のリース債務	9,946	5,918	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	160,000	154,056	1.08	令和5年～ 令和11年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	8,121	2,203	-	令和5年～ 令和6年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,448,067	1,438,121	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	65,604	60,854	5,724	5,724
リース債務	2,203	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当事業年度 (令和4年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	120,957	174,899
営業未収入金	134,311	79,094
商品	8,301	8,225
貯蔵品	7,345	9,515
前払費用	2,710	15,106
その他	1,048	1,204
貸倒引当金	8,991	11,031
流動資産合計	265,682	277,015
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,472,835	1 5,475,930
減価償却累計額	4,474,850	4,524,709
建物(純額)	997,984	951,220
構築物	9,850,639	9,846,641
減価償却累計額	3,931,776	3,967,925
構築物(純額)	5,918,863	5,878,715
機械及び装置	738,982	740,819
減価償却累計額	667,075	672,127
機械及び装置(純額)	71,907	68,691
車両運搬具	240,300	235,402
減価償却累計額	196,597	204,191
車両運搬具(純額)	43,702	31,210
工具、器具及び備品	1,048,082	1,066,979
減価償却累計額	894,806	915,114
工具、器具及び備品(純額)	153,275	151,865
土地	2,817,418	2,817,418
リース資産	139,900	139,900
減価償却累計額	123,170	132,380
リース資産(純額)	16,729	7,520
有形固定資産合計	10,019,880	9,906,642
無形固定資産		
借地権	2 67,618	2 67,618
ソフトウェア	2,711	1,781
無形固定資産合計	70,329	69,400
投資その他の資産		
関係会社株式	20	20
出資金	310	310
関係会社長期貸付金	125,000	125,000
取引保証金	80	80
長期前払費用	-	15,366
繰延税金資産	-	5,938
その他	1,013	909
貸倒引当金	111,700	108,200
投資その他の資産合計	14,723	39,424
固定資産合計	10,104,933	10,015,467

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当事業年度 (令和4年9月30日)
資産合計	10,370,616	10,292,482
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,367	557
短期借入金	1,270,000	1,275,114
リース債務	9,946	5,918
未払金	105,615	88,396
未払費用	9,446	9,223
未払法人税等	9,035	13,057
未払消費税等	29,622	16,175
預り金	19,760	33,726
前受金	-	231,187
流動負債合計	1,454,793	1,673,355
固定負債		
リース債務	8,121	2,203
長期借入金	140,000	134,886
退職給付引当金	238,382	233,979
入会保証金	5,857,800	5,765,850
入会登録保証金	674,000	650,000
長期預り金	189	-
長期前受金	-	790,722
固定負債合計	6,918,493	7,577,640
負債合計	8,373,287	9,250,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	953,350	953,350
資本剰余金		
資本準備金	31,950	31,950
資本剰余金合計	31,950	31,950
利益剰余金		
利益準備金	49,387	49,387
その他利益剰余金		
別途積立金	970,000	-
繰越利益剰余金	7,358	6,799
利益剰余金合計	1,012,028	56,186
株主資本合計	1,997,328	1,041,486
純資産合計	1,997,328	1,041,486
負債純資産合計	10,370,616	10,292,482

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当事業年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
営業収入		
名義書換手数料	53,500	47,785
会費等	151,382	153,311
ゴルフ場収入	754,441	802,133
会員入会金	186,900	180,923
食堂、売店手数料収入	22,255	13,190
直売品売上高	16,299	15,987
その他の収入	6,236	18,964
営業収入合計	1,191,015	1,232,298
営業費用		
人件費	234,132	226,339
物件費	303,759	340,234
経費	428,784	441,312
営業費用合計	966,676	1,007,886
営業総利益	224,338	224,411
一般管理費		
人件費	132,274	134,548
物件費	8,109	8,535
経費	67,794	71,080
一般管理費合計	208,178	214,165
営業利益	16,160	10,246
営業外収益		
受取利息	419	413
受取配当金	3	3
損害保険金	3,077	641
受取賃貸料	3,296	3,296
受取報奨金	1,071	1,115
受取補償金	-	23,241
貸倒引当金戻入額	-	3,500
助成金収入	2,199	-
その他	3,057	2,233
営業外収益合計	13,123	34,444
営業外費用		
支払利息	4,173	4,167
貸倒引当金繰入額	1,900	-
雑損失	663	835
関係会社支援損	10,001	-
営業外費用合計	16,738	5,002
経常利益	12,545	39,688
特別利益		
固定資産売却益	12,336	308
特別利益合計	12,336	308
特別損失		
固定資産除却損	464	1,595
特別損失合計	464	1,595
税引前当期純利益	24,417	38,401
法人税、住民税及び事業税	4,446	10,513
法人税等調整額	-	5,938
法人税等合計	4,446	4,575
当期純利益	19,970	33,826

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	953,350	31,950	49,387	970,000	27,329	1,977,358	1,977,358
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	-	19,970	19,970	19,970
当期変動額合計	-	-	-	-	19,970	19,970	19,970
当期末残高	953,350	31,950	49,387	970,000	7,358	1,997,328	1,997,328

当事業年度（自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	953,350	31,950	49,387	970,000	7,358	1,997,328	1,997,328
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	989,668	989,668	989,668
会計方針の変更を反映した当期首残高	953,350	31,950	49,387	970,000	997,026	1,007,660	1,007,660
当期変動額							
別途積立金の取崩	-	-	-	970,000	970,000	-	-
当期純利益	-	-	-	-	33,826	33,826	33,826
当期変動額合計	-	-	-	970,000	1,003,826	33,826	33,826
当期末残高	953,350	31,950	49,387	-	6,799	1,041,486	1,041,486

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品については、先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物 15～48年 構築物 10～38年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）については定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、自己都合退職による期末要支給額の100%を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) ゴルフ場収入については、来場者のゴルフプレー料金で、履行義務の内容はコースの貸し出しであり、サービスを提供した時点で収益を認識しております。

(2) コース使用料については、ゴルフ競技会やイベント時にコースを貸し出すことで得る収入で、サービスを提供した時点、又はその期間にわたり収益を認識しております。

(3) 入会金については、倶楽部の会員資格を得る対価で、会員にはプレーの予約や料金の割引、クラブハウスの利用権などが付与され、当社において会員が会員資格を保有すると想定した期間にわたり収益を認識しております。

(4) 名義書換料については、上記、会員資格を得たものが他の者に変更する場合の事務手数料で、当社において会員が会員資格を保有すると想定した期間にわたり収益を認識しております。

(5) 契約ロッカー料については、会員に専用のロッカーを貸し出す対価で、貸し出し期間は1年間であり、その期間にわたり収益を認識しております。

(6) 年会費については、会員への情報提供や施設の利用に関する費用に充てる会費で、期間は1年間であり、その期間にわたり収益を認識しております。

(7) 協賛金については、スポンサー協賛やイベント協賛で、競技、イベントを行われる際の広告対価で、サービスを提供した時点、又はその期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した額であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

1. 有形固定資産及び無形固定資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科 目	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	10,019,880	9,906,642
無形固定資産	70,329	69,400

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

重要な会計上の見積りの内容に関する情報は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 一定期間にわたり充足される履行義務による収益の認識

(1) 入会金及び名義書換料

(単位：千円)

科 目	当連結会計年度
前受金	219,906
長期前受金	790,722
売上高	228,709

入会金及び名義書換料に関し各科目に計上されている金額を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

重要な会計上の見積りの内容に関する情報は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科 目	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	111,700	108,200

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社に対する貸付金に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態を勘案し、必要と認められる見込額を貸倒引当金に計上しております。

経営環境の変化により関係会社の財政状態等が変化した場合、当該引当金の繰入または戻入が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、売上高の入会金、名義書換料は当社の想定した会員登録期間にわたりその収益を認識し、契約ロッカー料については4月から3月までの1カ年、会費については10月から9月までの1カ年にわたり収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、前受金は231,187千円増加し、長期前受金は790,722千円の増加で、利益剰余金は1,021,909千円減少しております。当事業年度の損益計算書は、売上高で32,241千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ32,241千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は989,668千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 建物保険金差益を控除しております。

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当事業年度 (令和4年9月30日)
	7,082千円	7,082千円

2 東コース(現加賀コース)ならびに西コース用地の一部を借地するため支出したもので内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当事業年度 (令和4年9月30日)
国、県、市の補助金返還	14,099千円	14,099千円
地主借入金繰上償還分のかたがわり等	6,894	6,894
地上権等の補償	46,625	46,625
計	67,618	67,618

(損益計算書関係)

1 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

(1) 人件費

	前事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当事業年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
諸給与	66,918千円	66,500千円
退職給付費用	7,119	8,706
キャディ料	103,162	93,205

(2) 物件費

	前事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当事業年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
コース管理費	43,092千円	45,473千円
肥料薬品費	78,567	88,870
水道光熱費	67,059	80,564

(3) 経費

	前事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当事業年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
リース料	5,065千円	4,671千円
公租公課	73,094	72,735
減価償却費	164,460	153,952
諸手数料	37,226	53,247

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

(1) 人件費

	前事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当事業年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
役員報酬	6,468千円	6,468千円
諸給与	105,976	107,645
退職給付費用	7,242	7,789
福利厚生費	12,438	12,487

(2) 経費

	前事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当事業年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
諸手数料	11,740千円	12,128千円
減価償却費	11,676	10,014

3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当事業年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
受取利息	418千円	413千円
貸倒引当金戻入額	-	3,500
貸倒引当金繰入額	1,900	-

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当事業年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
土地	12,336千円	- 千円
車両運搬具	-	308

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当事業年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
建物	289千円	554千円
構築物	102	752
機械装置	-	25
車両運搬具	0	27
工具、器具及び備品	71	235
合計	464	1,595

(有価証券関係)

前事業年度(令和3年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 20千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(令和4年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 20千円)は市場価格がない株式であることから時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当事業年度 (令和4年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	20,198 千円	10,699 千円
退職給付引当金	72,611 "	71,270 "
減損損失	62,261 "	61,029 "
貸倒引当金	36,762 "	36,317 "
会費未収金取消分	4,719 "	5,359 "
一括償却資産	762 "	635 "
未払事業税	1,473 "	1,716 "
前受金(契約負債)	- "	311,273 "
繰延税金資産小計	198,788 "	498,302 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	20,198	7,181
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	178,590 "	485,182 "
評価性引当額小計	198,788	492,363
繰延税金資産合計	- "	5,938 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当事業年度 (令和4年9月30日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0 "	0.7 "
住民税均等割	2.2 "	1.4 "
評価性引当額	15.2 "	20.5 "
その他	0.3 "	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.2 "	11.9 "

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,472,835	13,315	10,220	5,475,930	4,524,709	59,525	951,220
構築物	9,850,639	11,051	15,050	9,846,641	3,967,925	50,447	5,878,715
機械及び装置	738,982	2,335	499	740,819	672,127	5,526	68,691
車両運搬具	240,300	4,528	9,426	235,402	204,191	16,662	31,210
工具、器具及び備品	1,048,082	20,066	1,170	1,066,979	915,114	21,449	151,865
土地	2,817,418	-	-	2,817,418	-	-	2,817,418
リース資産	139,900	-	-	139,900	132,380	9,209	7,520
有形固定資産計	20,308,158	51,298	36,366	20,323,090	10,416,447	162,820	9,906,642
無形固定資産							
借地権	67,618	-	-	67,618	-	-	67,618
ソフトウェア	10,326	218	-	10,544	8,762	1,147	1,781
無形固定資産計	77,944	218	-	78,162	8,762	1,147	69,399
長期前払費用	-	26,342	-	26,342	10,976	10,976	15,366

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

資産の種類	(増加)	
建物	ボイラー設備 クラブハウス 1号ボイラー	4,550千円
	冷暖房設備 西コース冷却塔 1号ファン	1,250千円
	給排水設備 食堂・スナック上水配管外	3,700千円
	電気設備 男子浴場ブラケットLED化	1,409千円
構築物	スタート前舗装整備	4,100千円
	給水設備 西コース 給水ピット	6,327千円
機械及び装置	全自動灌水装置 白山散水バブル	2,335千円
車両運搬具	乗用カート バッテリー替	4,370千円
工具、器具及び備品	主として金属 管理機械リールモア外	10,550千円
	主として金属 カラー複合機外	2,201千円
	主として金属 パンカーレーキ外	2,900千円
	光ケーブル導入工事	3,277千円

当期減少額のうち、主なものは次のとおりです。

資産の種類	(減少)	
建物	ボイラー設備 クラブハウス	359千円
構築物	道路舗装路面 スタート前ゴムテップ舗装	577千円
	給水設備 永井町用水池 5	175千円
車両及び運搬具	車両 ダンプ タイタン6390	121千円
	電動カート バッテリー	235千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	120,691	2,890	750	3,600	119,231

(注) 当期減少額(その他)は貸倒引当金の戻入額3,600千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
株券の種類	1株券、3株券、6株券、10株券及び100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日
1単元の株式数 (当社は単元株制度を採用して いない)	-
株式の名義書換え	
取扱場所	石川県加賀市新保町ト1番地の1 北陸観光開発株式会社 総務課
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	併合によるもの又は併合以外のもの共実費
単元未満株式の買取り	該当なし
公告掲載方法	金沢市において発行する北國新聞
株主に対する特典	3株以上の個人株主および法人株主は理事会の承認を得、かつ所定の入会保証金及び入会金等を支払って、片山津ゴルフ倶楽部の会員となる事が出来る。

(注) すべての株式は譲渡制限株式であり、譲渡には取締役会の承認が必要となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第65期）（自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日）令和3年12月24日北陸財務局長に提出

(2)半期報告書

（第66期中）（自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日）令和4年6月27日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和4年12月28日

北陸観光開発株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 五十嵐 忠 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸観光開発株式会社の令和3年10月1日から令和4年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸観光開発株式会社及び連結子会社の令和4年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

会員入会金及び名義書換手数料に係る収益認識に関する会計基準等の適用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、【注記事項】（会計方針の変更）に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号）（以下、併せて、「収益認識に関する会計基準等」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスを顧客に移転することにより履行義務を充足した時に又は充足するにつれて、収益を認識することとしている。この結果、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を期首の利益剰余金に加減したことにより、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高が989,668千円減少している。また、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ32,241千円減少している。</p> <p>収益認識に関する会計基準等の適用に当たり特に重要な影響を与える項目は、売上高に含まれる会員入会金及び名義書換手数料であり、【注記事項】（重要な会計上の見積り）にこれらに関する見積りの内容について記載されている。会員入会金及び名義書換手数料は、一定の期間にわたり会員サービスを提供する履行義務に対する対価である。会社は、約束した会員サービスを提供することにより履行義務を充足するにつれて収益を認識することとしており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りに当たり、現在の会員が会員資格を継続すると見込まれる期間に対する当連結会計年度末までの経過期間に応じて収益を認識している。会社は、過去の退会者が会員資格を有していた平均的な期間を、現在の会員が会員資格を継続する期間であると仮定している。</p> <p>会員入会金及び名義書換手数料に係る収益認識に関する会計基準等の適用は、現在の会員が会員資格を継続する期間の見積りに関する仮定の採用に経営者の重要な判断を伴うとともに、利益剰余金及び売上高に大きな影響を与えることから、当連結会計年度における監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会員入会金及び名義書換手数料に係る収益認識に関する会計基準等の適用の妥当性を検証するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社が採用した会計方針を理解し、収益認識に関する会計基準等の適用に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・ 過去の退会者が会員資格を有していた平均的な期間を、現在の会員が会員資格を継続する期間であるとする仮定について、代替的な仮定と比較しその妥当性を検討した。 ・ 過去の退会者が会員資格を有していた平均的な期間の算定のための資料を入手し、名義変更日及び退会者の会員登録日をシステムデータ及び入会審査に係る承認書類と突合するとともに、計算の正確性を検討した。 ・ 現在の会員が会員資格を継続すると見込まれる期間に対する経過期間に応じた売上高の算定に関し、会計基準の変更に伴う期首の利益剰余金及び当連結会計年度の売上高への影響額に関する算定資料を入手し、集計や計算の検討を実施し、これらの会計処理の正確性を検討した。 ・ 収益認識に関する会計基準等の適用に関連する連結財務諸表の表示及び注記の妥当性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年12月28日

北陸観光開発株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 忠 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸観光開発株式会社の令和3年10月1日から令和4年9月30日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸観光開発株式会社の令和4年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

会員入会金及び名義書換手数料に係る収益認識に関する会計基準等の適用

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（会員入会金及び名義書換手数料に係る収益認識に関する会計基準等の適用）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の実務責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の実務責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の実務責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。